

締固め用機械（ローラー）運転特別教育

- 1 本特別教育修了者でなければ就業させてはならない業務
締固め用機械（ローラー）の運転の業務。
- 2 この特別教育の修了者が運転できる機械
ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー、タンピングローラー、ハンドガイド式ローラー（タンピングランマーは除く。）。
- 3 受講対象
満18歳以上の者。
- 4 科目及び時間（途中休憩を含む）

| 学科実技の別 | | 科 目 | 時 間 | 時 間 割 (昼休み休憩時間) |
|--------|-----|----------------------------|-----|-----------------------------|
| 1日目 | 学 科 | ローラーに関する知識 | 4 | 8:50~13:45 (12:00~12:45) |
| | | ローラーの運転に必要な一般的 事項に関する知識 | 1 | 13:50~14:50 |
| | | 関 係 法 令 | 1 | 14:55~15:55 |
| | | 修 了 試 験 | 0.5 | 16:00~16:30 |
| 2日目 | 実 技 | ローラーの運転方法 | 4 | 8:30~12:30 13:30~17:30 |

- 5 受講料（テキスト代1,397円（消費税込み）を含む。）

| 会 員 | 非 会 員 |
|---------|---------|
| 14,707円 | 14,707円 |

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた13,707円の受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

注③ 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

- 6 修了証の交付
所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

- 7 助成金
助成金に関しては、人材開発支援助成金の申請について申請する事業所は必要書類を作成してお渡し致します。

8 受講当日の携行品等

- (1) 学科講習：受講票・筆記用具・マスク
- (2) 実技講習：受講票・作業服・安全帽(ヘルメット)・作業用靴(安全靴、半長靴など)・手袋・雨衣・マスク
- (3) 実技は原則として雨天でも実施します。

9 実施日・会場

| | | | | |
|-----|-----|---|----------|-----|
| 実施日 | 第1回 | 令和5年5月29日(学科) | 5月30日(実技 | 午前) |
| | | 令和5年5月29日(学科) | 5月30日(実技 | 午後) |
| | 第2回 | 令和5年10月2日(学科) | 10月3日(実技 | 午前) |
| | | 令和5年10月2日(学科) | 10月3日(実技 | 午後) |
| 会場 | 学科 | (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南2-13-5 TEL 0952-26-1563 | | |
| | 実技 | 建災防実技講習場 佐賀市大和町川上4569 TEL 080-1766-0856 | | |